



6.11.25

令和6年11月25日

午前・後<sup>(後)</sup>4時0分受領

令和6年 11月25日

南山城村議會議長 奥森 由治 様

南山城村議會議員 鈴木 かほる

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1) 健康保険証の利用について	<p>マイナ保険証の利用は9月で13.87%と進まず、マイナ保険証のトラブルが5月以降も7割の医療機関で起き、現行保険証で資格情報を確認し解決しました。</p> <p>「12月2日に健康保険証の新規発行停止」という報道を受けて、今後の受診について村民の中に不安や誤解が広がっています。</p> <p>保険証の利用について質問します。</p> <p>①「健康保険証の新規発行廃止」で現行保険証が使えないなくなるのかと心配の声を聞きます。現行保険証の有効期限は国保の場合は令和7年12月1日まで、後期高齢者の場合は令和7年7月31日であることを急いで知らせることが必要ではないですか。</p> <p>②今回新たに「マイナンバーカードの保険証利用登録の解除申請」ができるようになりました。</p> <p>マイナ保険証の扱いや解除について、住民への情報提供を進め、チラシや村のHP・窓口などの説明・周知すべきではないですか。</p>	村長

2) 村にできる 特別養護老人ホ ームの利用料に ついて	<p>高齢者は、憲法、老人福祉法、介護保険法によつて守られています。自治体はそれらに沿って住民を守る責務があります。</p> <p>特別養護老人ホームは、介護の最後の砦として命を守る大きな役割を果たしています。</p> <p>「村内に施設ができると、人間関係が切れることなく暮らせるようになる。こんなに嬉しいことはない」と村人の期待が高まっています。中には誘致が間に合わず、村を離れた方もあります。</p> <p>一方、特養の利用料が高額で入所できないのではないかという不安を持っている村民もあります。</p> <p>そこで特養の利用料について質問します。</p> <p>①特養の利用料は介護保険で決められています。 基準額は、食費・住居費・介護費・日常生活費を併せて月額いくら位ですか。</p> <p>②収入の少ない方に活用できる補助制度にはどんなものがありますか。 村に参入予定の事業者「のぼり藤」とは社会福祉法人ができる軽減措置について協議されていますか。</p> <p>③国の社会福祉制度の改善無しには介護の問題は解決しません。高齢化率の高いこの村では、とりわけ高齢者福祉への手厚い先進的な取り組みが求められます。 村としての努力と併せて、国や府に社会保障の改善・解決の方策を求めるべきではありませんか。</p>	村長
3) 保育園のセ キュリティ設備 について	<p>どこの公共施設にもセキュリティが当たり前時代です。ましてや自分で逃げることもできない保育園児を守るために設備はとりわけ重要です。 子どもの命を守る施策について質問します。</p> <p>①園児を守るためにどのような検討をされていますか。</p>	村長

(注) 1質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154ページ参照)

2質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。